

# 代議員選挙及び代議員立候補者の公募について

2016年7月13日

一般社団法人 日本腎臓病薬物療法学会 選挙管理委員会

一般社団法人日本腎臓病薬物療法学会定款5条、および代議員選出規定の定めるところにより、代議員立候補者の公募及び代議員選挙の実施を下記のとおり実施いたします。

## 記

### 1. 代議員選挙実施要項

- (1) 選挙権有資格者（代議員選出規定第9条）：選挙の告示日現在において正会員資格を有する者にして、会費を完納していることとする。
- (2) 被選挙権有資格者（代議員選出規定第10条）：選挙の告示日現在において、3会計年度以上連続して本会の正会員資格を有する者にして会費を完納している者であり、過去5年間に、腎臓病や血液浄化療法に関する学会発表が2件以上あり、かつ本学会での発表が1件以上あること（筆頭演者、共同演者を問わない）。
- (3) 立候補の届け出（代議員選出規定第11条）：新規に立候補しようとする場合は、現任代議員2名の推薦を得て、所定の立候補届出書を選挙管理委員会に届け出る。ただし、現任の代議員が次期代議員選挙に立候補する場合は推薦人を要しない。1名の代議員が推薦可能な候補者は、一選挙につき2名以内とする。
- (4) 選挙区の定数：総定数70名
- (5) 任期：平成28年度通常総会終了後とし、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結のときまで。

### 2. 代議員選挙日程

- (1) 平成28年7月 5日 代議員選挙実施通知及び代議員立候補の受付開始
- (2) 平成28年7月15日 代議員立候補の受付締め切り（必着）
- (3) 平成28年7月16日 代議員選挙立候補名の掲示（ホームページ上公開）
- (4) 平成28年7月23日 代議員選挙投票開始（電子投票を予定しています）  
立候補者が定数に満たないときは、代議員選挙は行いません。立候補者全員を当選者とします。
- (5) 平成28年8月18日 代議員選挙投票終了
- (6) 平成28年8月22日 代議員選挙結果の公示（ホームページ上）

### 3. 代議員選挙立候補の届出

代議員に立候補する正会員は、所定の代議員選挙立候補届出書に必要事項を記入し、署名押印の上、受付締め切り期日までに下記宛に郵送（必着）又はご持参下さい。

立候補届出書及び推薦届出書は、ホームページ上より各自ダウンロードしてご使用ください。

<届出先> 日本腎臓病薬物療法学会 事務局

〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋1-1-1 パレスサイドビル9F (株)毎日学術フォーラム内

TEL: 03-6267-4550 FAX: 03-6267-4555 Email: maf-jsnp@mynavi.jp